

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成25年2月



株式会社 荏原製作所

この目論見書により行う株式6,675,474千円（見込額）の募集（一般募集）及び株式1,027,350千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年2月19日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1. 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書又は臨時報告書が公衆の縦覧に供された日のうち最も早い日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書又は当該臨時報告書の訂正報告書が公衆の縦覧に供された時のうち最も早い時までの間（*1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（*2）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うことはできません。

- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家がその行った空売り（*2）に係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成25年2月20日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書又は臨時報告書の訂正報告書が提出され、当該訂正届出書又は当該訂正報告書が公衆の縦覧に供された日のうち最も早い時までの間となります。かかる有価証券届出書の訂正届出書及び臨時報告書の訂正報告書は、平成25年3月5日から平成25年3月8日までの間のいずれかの同一の日に提出されます。なお、上記臨時報告書及びその訂正報告書は、この目論見書により行う株式の募集及び売出しと同時に決議された海外市場における株式の募集に関し提出されるものです。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

2. 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株数）、海外募集株数、海外主幹事引受会社の買取引受けの対象株数、海外主幹事引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（「URL」<http://www.ebara.co.jp/ir/release/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

発行価格 未定
売出価格 未定

株式会社荏原製作所

東京都大田区羽田旭町11番1号

目 次

頁

【表紙】

(株価情報等)

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
1 【新規発行株式】	3
2 【株式募集の方法及び条件】	4
3 【株式の引受け】	6
4 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	8
1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	8
2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	11
第二部 【公開買付けに関する情報】	12
第三部 【参照情報】	12
第1 【参照書類】	12
第2 【参照書類の補完情報】	13
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	15
第四部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
第五部 【特別情報】	15
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	16
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	17

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月19日
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢後 夏之助
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 長木 健悟
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 長木 健悟
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 6,675,474,000円 オーバーアロットメントによる売出し 1,027,350,000円

（注）1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年2月12日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年2月12日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所ですが、これらのうち主たる安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
--------------	--

【縦覧に供する場所】

株式会社荏原製作所大阪支社

(大阪市北区堂島一丁目 6 番20号)

株式会社荏原製作所中部支社

(名古屋市中区栄三丁目 7 番20号)

株式会社東京証券取引所

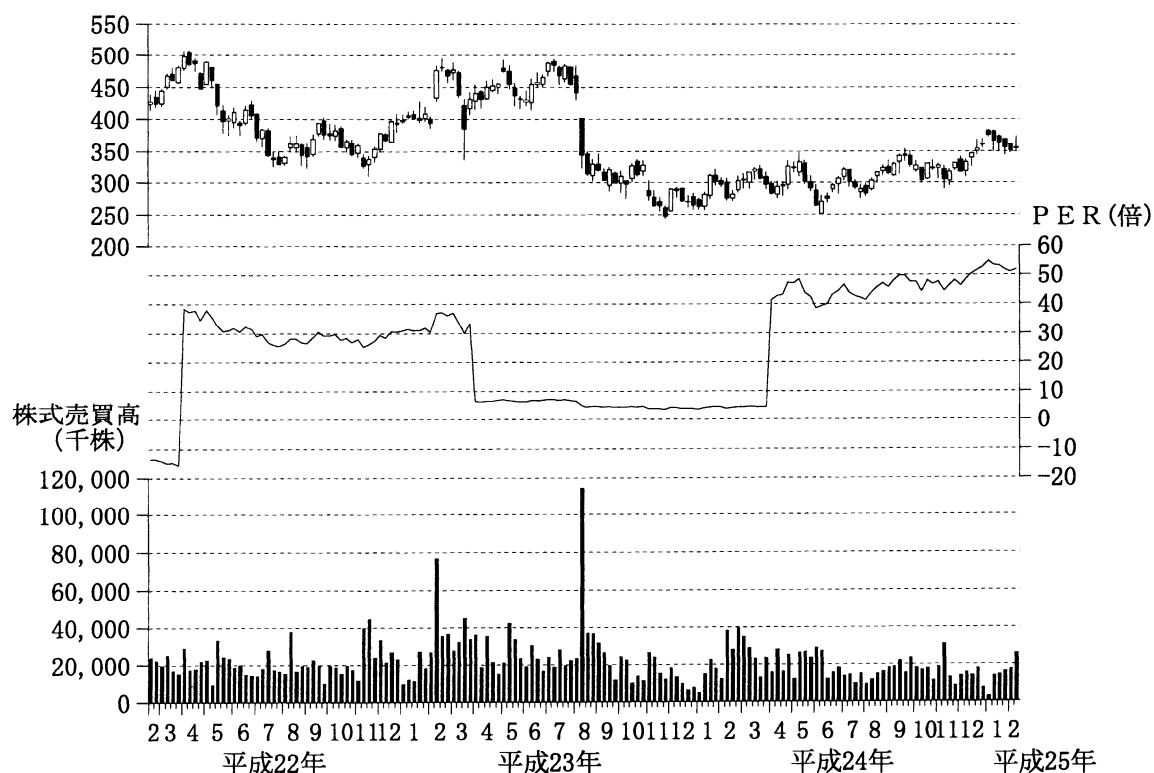
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西 5 丁目14番地の 1)

1 【株価、PER及び株式売買高の推移】

株 価 (円)



2 PERの算出は、以下の算式によります。

$$\text{PER (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純損益}}$$

(平成21年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっております。)

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成24年8月19日から平成25年2月12日までの間における当社普通株式に関する大量保有報告書等の提出状況は以下のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数（株）	株券等保有割合（％）
株式会社みずほコーポレート銀行	平成24年9月28日	平成24年10月5日	変更報告書 (注) 1	10,000,873	2.35
みずほ証券株式会社				5,483,341	1.29
みずほ信託銀行株式会社				10,428,000	2.46
みずほ投信投資顧問株式会社				2,234,860	0.53
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)				447,330	0.11
野村證券株式会社	平成24年10月15日	平成24年10月22日	変更報告書 (注) 2	656,004	0.16
NOMURA INTERNATIONAL PLC				1,739,858	0.41
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.				12,000	0.00
Nomura Asset Management Deutschland KAG mbH				890,000	0.21
野村アセットマネジメント株式会社				14,806,000	3.50

(注) 1 株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社及びみずほインターナショナル (Mizuho International plc) は共同保有者であります。

2 野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、Nomura Asset Management Deutschland KAG mbH及び野村アセットマネジメント株式会社は共同保有者であります。なお、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc. は共同保有者から外れております。

3 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第 1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	18,300,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株

(注) 1 平成25年2月19日(火)開催の取締役会決議によります。

- 2 上記発行数は、平成25年2月19日(火)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行の発行株式総数39,300,000株の一部をなすものであります。本募集(以下「国内一般募集」という。)とは別に、欧州を中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)における募集(以下「海外募集」という。)が行われます。

なお、公募による新株式発行に際しては、国内一般募集株数(新規発行株式の発行数)18,300,000株及び海外募集株数21,000,000株(海外主幹事引受会社の買取引受けの対象株数18,300,000株及び海外主幹事引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数2,700,000株)を目処に募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されます。

海外募集等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 海外市場における当社普通株式の募集について」をご参照下さい。

- 3 国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から2,700,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

- 4 公募による新株式発行とは別に、平成25年2月19日(火)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社が割当先とする当社普通株式2,700,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

- 5 国内一般募集及び海外募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

- 6 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年3月5日（火）から平成25年3月8日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で国内一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、国内一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	18,300,000株	6,675,474,000	3,337,737,000
計（総発行株式）	18,300,000株	6,675,474,000	3,337,737,000

- （注） 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成25年2月12日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（2）【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）1、2	未定 （注）1	1,000株	自 平成25年3月11日（月） 至 平成25年3月12日（火） （注）3	1株につき発行価格と同一の金額	平成25年3月15日（金） （注）3

- （注） 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成25年3月5日（火）から平成25年3月8日（金）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、国内一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。
- 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株数）、海外募集株数、海外主幹事引受会社の買取引受けの対象株数、海外主幹事引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーア

ロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト ([URL] <http://www.ebara.co.jp/ir/release/>) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- 3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成25年2月28日(木)から平成25年3月8日(金)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年3月5日(火)から平成25年3月8日(金)までを予定しております。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が平成25年3月5日(火)の場合、申込期間は「自 平成25年3月6日(水) 至 平成25年3月7日(木)」、払込期日は「平成25年3月12日(火)」
 - ② 発行価格等決定日が平成25年3月6日(水)の場合、申込期間は「自 平成25年3月7日(木) 至 平成25年3月8日(金)」、払込期日は「平成25年3月13日(水)」
 - ③ 発行価格等決定日が平成25年3月7日(木)の場合、申込期間は「自 平成25年3月8日(金) 至 平成25年3月11日(月)」、払込期日は「平成25年3月14日(木)」
 - ④ 発行価格等決定日が平成25年3月8日(金)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。
- 4 国内一般募集の共同主幹事会社は野村證券株式会社、UBS証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社であります。当社普通株式を取得し得る投資家のうち個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社が行います。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村證券株式会社、UBS証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社が共同で行います。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が平成25年3月5日(火)の場合、受渡期日は「平成25年3月13日(水)」
 - ② 発行価格等決定日が平成25年3月6日(水)の場合、受渡期日は「平成25年3月14日(木)」
 - ③ 発行価格等決定日が平成25年3月7日(木)の場合、受渡期日は「平成25年3月15日(金)」
 - ④ 発行価格等決定日が平成25年3月8日(金)の場合、受渡期日は「平成25年3月18日(月)」
- となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほコーポレート銀行 内幸町営業部	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。
U B S 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号		3 引受手数料は支払われません。ただし、国内一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計	—	18,300,000株	—

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計数（新規発行株式の発行数）は、発行価格等決定日に決定されます。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
6,675,474,000	70,000,000	6,605,474,000

- (注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、「発行諸費用の概算額」には消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成25年2月12日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額6,605,474,000円については、国内一般募集と同日付をもって取締役会で決議された海外募集の手取概算額上限7,580,380,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限974,906,000円と合わせ、手取概算額合計上限15,160,760,000円について、7,300百万円を平成26年3月末までに、風水力事業及び精密・電子事業のグローバル展開を加速することを目的として、当社グループの気体機械生産設備やポンプ生産設備等の設備投資資金に充当し、また、3,800百万円を平成26年3月末までに、当社子会社等への投融資資金に充当し、残額を平成26年3月末までに返済期限を迎える長期借入金の返済に充当する予定であります。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に掲げた参照書類としての有価証券報告書中の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載された当社グループの設備投資計画は、本有価証券届出書提出日（平成25年2月19日）現在（ただし、投資予定額の既支払額については、平成24年12月31日現在）、以下のとおりであります。

会社名事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社							
藤沢事業所 (神奈川県)	風水力事業	機械設備	1,123	—	自己資金及び 増資資金	平成24年4月	平成25年3月
富津事業所 (千葉県)	風水力事業	ポンプ生産設備	432	—	自己資金及び 増資資金	平成24年4月	平成25年3月
Elliott Company (米国) (注) 3	風水力事業	コンプレッサ、 タービンの生産 設備	7,382 (80,997千米ドル)	2,416 (26,510千米ドル)	自己資金及び 増資資金	平成24年1月	平成25年12月
烟台荏原空調設備 有限公司 (中国) (注) 3	風水力事業	試験設備	664 (45,400千中国元)	—	自己資金及び 増資資金	平成24年1月	平成25年3月
提出会社							
藤沢事業所 (神奈川県)	精密・電子 事業	半導体製造用の 開発設備	2,106	—	自己資金及び 増資資金	平成24年4月	平成25年3月
熊本事業所 (熊本県)	精密・電子 事業	半導体製造用の 開発設備	66	—	自己資金及び 増資資金	平成24年4月	平成25年3月
提出会社							
本社他 (東京都他)	その他	情報インフラ設 備、厚生施設	4,140	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月

(注) 1 主として需要者より個別の注文に応じ、型式、能力等、それぞれ異なる製品を生産しているため、上記設備の増設に係る生産能力の算定は困難であるため、記載を省略しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 投資予定額について、Elliott Companyの総額及び既支払額並びに烟台荏原空調設備有限公司の総額は、平成25年1月31日時点の為替レートで算出しております。

また、当社子会社等への投融資に係る具体的な内容、金額及び支出予定時期は以下のとおりであります。

内容	金額（百万円）	支出予定時期
風水力事業におけるポンプの海外拠点のオペレーション強化、拡充	1,500	平成25年6月
風水力事業における新興国でのポンプ生産拠点の強化	2,000	平成26年2月
精密・電子事業における中国での新規拠点の設立	300	平成25年6月
合計	3,800	—

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	2,700,000株	1,027,350,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から2,700,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株数）、海外募集株数、海外主幹事引受会社の買取引受けの対象株数、海外主幹事引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕 <http://www.ebara.co.jp/ir/release/>）（新聞等）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成25年2月12日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成25年 3 月11日(月) 至 平成25年 3 月12日(火) (注) 1	1,000株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 株式の受渡期日は、平成25年 3 月18日(月) (※)であります。

※ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 海外市場における当社普通株式の募集について

国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州を中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における募集（海外募集）が、Nomura International plc、UBS Limited及びMerrill Lynch International（以下「海外主幹事引受会社」という。）の総額個別買取引受けにより行われます。また、当社は海外主幹事引受会社に対して追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。

公募による新株式発行の発行株式総数は39,300,000株であり、国内一般募集株数（新規発行株式の発行数）18,300,000株及び海外募集株数21,000,000株（海外主幹事引受会社の買取引受けの対象株数18,300,000株及び海外主幹事引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数2,700,000株）を目処に募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。

国内一般募集、海外募集及びオーバーアロットメントによる売出しのグローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社であります。

なお、海外募集にあたり、海外の投資家向けに英文目論見書を作成しておりますが、その様式及び内容（連結財務書類を含む。）は本書と同一ではありません。

2 ロックアップについて

国内一般募集及び海外募集に関連して、当社は、当該募集に関する引受契約の締結日に始まり当該募集に係る受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内一般募集、海外募集、本件第三者割当増資、後記「4 転換社債型新株予約権付社債の発行について」に記載の新株予約権付社債の発行及びその転換による当社普通株式の交付並びに株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から2,700,000株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、2,700,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な当社普通株式を取得させるために、当社は平成25年2月19日（火）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,700,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成25年3月26日（火）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1

また、野村證券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年3月18日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本

件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

なお、上記記載の取引に関して、野村證券株式会社は、UBS証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、これらを行います。

(注) 1 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 2,700,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は国内一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | 野村證券株式会社 |
| (5) 申込期間（申込期日） | 平成25年3月25日（月） |
| (6) 払込期日 | 平成25年3月26日（火） |
| (7) 申込株数単位 | 1,000株 |

2 シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成25年3月5日（火）の場合、「平成25年3月8日（金）から平成25年3月18日（月）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成25年3月6日（水）の場合、「平成25年3月9日（土）から平成25年3月18日（月）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成25年3月7日（木）の場合、「平成25年3月12日（火）から平成25年3月18日（月）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成25年3月8日（金）の場合、「平成25年3月13日（水）から平成25年3月18日（月）までの間」

となります。

4 転換社債型新株予約権付社債の発行について

当社は平成25年2月19日（火）開催の取締役会において、130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）社債総額20,000,000,000円の発行を決議しております。なお、当該新株予約権付社債発行による手取金につきましては、2013年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債の償還資金等に充当する予定であります。詳細につきましては、平成25年2月19日（火）提出の当該新株予約権付社債に係る有価証券届出書をご参照下さい。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第147期（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日） 平成24年 6 月28日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第148期第 1 四半期（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日） 平成24年 8 月10日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第148期第 2 四半期（自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日） 平成24年11月 7 日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第148期第 3 四半期（自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日） 平成25年 2 月13日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年 2 月19日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成24年 6 月29日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年 2 月19日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成24年 9 月10日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年 2 月19日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書を平成25年 2 月 8 日に関東財務局長に提出

8 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年 2 月19日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 1 号の規定に基づく臨時報告書を平成25年 2 月 19日に関東財務局長に提出

（注） なお、発行価格等決定日に本 8 の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

9 【訂正報告書】

訂正報告書（上記 6 の臨時報告書の訂正報告書）を平成24年10月 1 日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年2月19日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については_____野で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「事業等のリスク」に記載の事項を除き、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成25年2月19日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成25年2月19日）現在において判断したものです。

① 市場環境

当社グループの業績は、風水力プラント及びエンジニアリング事業において公共事業の占める割合が高いため、政府及び地方公共団体の進める公共事業費削減の影響を受け、また精密・電子事業においてシリコンサイクルに伴う市況の変動等により、当社グループの事業、業績及び財政状態を悪化させる可能性があります。

② 大型プロジェクト及び海外事業

当社グループは、国内外での数多くの大型プロジェクトにおいて機械・プラントの製作、施工を行っています。これらのプロジェクトには技術的難易度が高いものがあり、不適合等や所定の能力に到達する期間が長期化することなどにより、追加コストが生じる可能性もあります。また、海外事業にはカントリーリスク等、国内と異なる事業環境に伴うリスクがあり、海外グループ会社及びその従業員の管理、監督及びコンプライアンスには困難が伴う場合があります。これらのリスクに対する管理は万全を期していますが、適切に対処できない場合には当社グループの業績や社会的信用等に影響を与える可能性があります。

③ 競争

当社グループが事業を展開している市場は競争が激しく、当社グループのほとんどの製品及びサービスが価格低下の圧力に直面しています。当社グループは、競争力を維持するためコスト削減や新技術の開発を進めていますが、価格低下の圧力が当社グループの事業、業績及び財政状態を悪化させる可能性があります。

④ 中期経営計画

当社グループは事業戦略を実施するため中期経営計画を策定しておりますが、当計画の実施が成功し、又は当計画の実施が意図された効果を持つ保証はありません。現時点における当社グループの中期経営計画である「E-Plan2013」で当初定めた量的な目標は、世界的な不況の影響及び当計画の策定後に生じたその他の要因の影響により、現在までの当社グループの業績と乖離しており、現在の経済状況及び市場環境からすると、平成25年3月期の当社グループの業績は当初定めた量的な目標を大幅に下回ると予想しております。当社グループは引き続き当計画を実施してまいります。平成26年3月期も、当初定めた量的な目標の達成には困難が予想されます。したがって、当計画で当初定めた目標は、当社グループの経営陣により将来変更される可能性があります。投資者はかかる目標を過度に信頼すべきではありません。

⑤ 事業再編等

当社グループは、事業の選択と集中を進めており、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行うことがあります。かかる事業再編が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥ 為替リスク

海外における事業活動に係る外貨建取引等は、連結財務諸表作成のために円換算されています。これらは換算時の為替レートの変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 金利変動及び資金調達に関するリスク

当社グループの有利子負債は変動金利支払と固定金利支払からなっており、変動金利の有利子負債の一部には金利スワップによる金利固定化や変動金利による融資を対応させるなど金利変動リスクを軽減させています

が、金利の上昇は支払利息を増加させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社が既存借入契約の財務制限条項に抵触した場合、金利の上昇を請求されたり、期限の利益を喪失したりする可能性があり、さらに今後、当社の格下げや市場の混乱といった事態が生じた場合、当社グループの借入コストや資金調達能力に影響を与える可能性があります。

⑧ 災害や社会インフラの障害発生にかかる影響

当社グループの事業所が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合は操業に支障を来すことがあり、また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には事業活動の停止や制約等により、業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産については、将来の課税所得見込みから回収可能性を判定し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しています。しかし、将来の課税所得の見積額はその時の業績等によって変化するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合には、回収懸念額の設定が必要となります。その場合には、回収懸念額分の繰延税金資産を修正し、損益計算書上で法人税等調整額に計上するため当期純利益が減少する可能性があります。

⑩ 資材調達

当社グループは製造や建設等のために部品・資材の調達を行っており、素材市況の変動による影響を受けます。素材価格の高騰は当社グループの材料費の増加につながり、業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 法的規制

当社グループは国内外で事業を展開しており、許認可、製造物責任、貿易、租税、競争、汚職、知的財産、環境、労務等に関する各国の法的規制を受けているため、当社グループがかかる法的規制に違反した場合、当社グループの業績及び財政状態、社会的信用等に影響を与える可能性があります。また、法令の制定、改廃等により計画の前提条件が変更になる場合があります。それらの前提条件の変更が業績に影響を与える可能性があります。

⑫ 訴訟その他の紛争に関するリスク

当社グループの事業活動において、製造物責任、知的財産、環境保全、労務問題等に関し訴訟を提起されたり訴訟を提起する場合があります。また、当社グループの製品による知的財産権の侵害を理由に製品供給先が訴訟提起等された場合に補償する場合があります。これらの動向によっては当社グループの業績及び財政状態、社会的信用等に影響を与える可能性があります。

⑬ 土地売却費用増加リスク

旧本社・羽田工場の跡地については、ヤマト運輸株式会社との譲渡契約に従い、明渡しが完了しております。その後、同社の物流ターミナル建設工事に伴い石綿含有スレート片が発見され、同社より譲渡契約における債務不履行又は瑕疵担保責任を理由に約74億円及び遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起されました。当社は、調査の結果、当該スレート片は債務不履行又は瑕疵には該当しないと結論に至り、法律事務所からも当社の見解を支持する法的意見書を入手していますので当社見解の正当性を主張していきますが、今後の事態の進展によっては、業績に影響を与える可能性があります。

⑭ 輸出債権回収リスク

当社グループは中東地域等へ製品を輸出しておりますが、国際的な協調政策や地域政情変動等の政治要因により輸出債権の回収不能が見込まれる恐れがあります。回収不能が発生する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑮ 退職給付債務

退職給付制度に関する費用負担の増加（年金資産の時価の下落や運用利回りの低下等）が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、平成26年3月期決算から適用される改正後の「退職給付に関する会計基準」に従い、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用（平成24年3月31日現在、前記「第1 参照書類」に掲げた参照書類としての有価証券報告書中「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 退職給付関係」に記載の未認識数理計算上の差異△3,214百万円及び未認識過去勤務費用△611百万円の他、在外子会社における未認識数理計算上の差異△12,572百万円があります）の税効果控除後の金額が連結貸借対照表上の純資産の部に計上されることになり、適用初年度は純資産が減少することが予想されること等から、かかる変更後の会計基準の適用が当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。なお、平成26年3月期末において純資産の部で認識される未認識項目の金額は、今後変動するため、現時点では未定です。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社荏原製作所本店

（東京都大田区羽田旭町11番1号）

株式会社荏原製作所大阪支社

（大阪市北区堂島一丁目6番20号）

株式会社荏原製作所中部支社

（名古屋市中区栄三丁目7番20号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

証券会員制法人札幌証券取引所

（札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	株式会社荏原製作所
代表者の役職氏名	代表取締役社長 矢後 夏之助

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。
148,577百万円

(参考)

(平成23年1月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
399円	×	422,725,658株 = 168,667百万円

(平成24年1月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
297円	×	422,899,658株 = 125,601百万円

(平成25年1月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
358円	×	423,086,658株 = 151,465百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループは、当社、子会社73社（うち連結子会社 49社）及び関連会社12社（平成24年12月31日現在）より構成されており、当社を中心として風水力事業、エンジニアリング事業、精密・電子事業、その他の事業の各分野にわたり製造、販売、工事、保守、サービス等を行っています。

主な事業内容と当社、主要な連結子会社及び関連会社（持分法適用会社）の機能及び分担は次のとおりです。

事業区分	主な事業内容	機能・分担	当社、主要な連結子会社 及び関連会社(持分法適用会社)
風水力事業	ポンプ、送風機、圧縮機、タービン、冷熱機械、風水力プラント、原子力関連機器	製造及び販売	当社 ㈱荏原電産 荏原ハマダ送風機㈱ ㈱荏原エリオット 荏原冷熱システム㈱ Elliott Company Ebara International Corp. Ebara Pumps Europe S.p.A. 烟台荏原空調設備有限公司 荏原博ポンプポンプ業有限公司 (注) 1
		エンジニアリング、 工事、運転及び保守	当社
		販売及び保守	荏原パイロン・ジャクソン㈱
		材料供給等	㈱荏原金属
エンジニアリング 事業	都市ゴミ焼却プラント、産業 廃棄物焼却プラント、エネル ギー関連プラント、水処理施 設、各種プラント及び施設、 工業薬品	エンジニアリング及び工事	荏原環境プラント㈱ 青島荏原環境設備有限公司 水ing㈱ (注) 2
		運転及び保守	荏原環境プラント㈱ 水ing㈱ (注) 2
		薬品製造及び販売	水ing㈱ (注) 2
精密・電子事業	真空ポンプ、CMP装置、各種 メッキ装置、半導体産業用各 種機器・装置	製造及び販売	当社
		販売及び保守	㈱荏原フィールドテック Ebara Technologies Inc.
その他	上記以外	ビジネスサポートサービス 等	㈱荏原エージェンシー

(注) 1 ポンプの中国語表記は石の下に水です。

2 持分法適用の関連会社です。

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	567, 190	501, 149	485, 889	401, 675	412, 076
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	2, 757	△2, 383	16, 749	28, 750	21, 086
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	7, 608	△13, 113	5, 441	28, 191	2, 889
包括利益 (百万円)	—	—	—	22, 737	1, 978
純資産額 (百万円)	155, 263	124, 263	132, 665	154, 939	154, 653
総資産額 (百万円)	607, 006	562, 456	522, 540	507, 898	488, 964
1 株当たり純資産額 (円)	358. 01	287. 44	307. 46	360. 01	357. 79
1 株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (円)	18. 01	△31. 04	12. 89	66. 78	6. 85
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金 額 (円)	16. 34	—	11. 82	59. 11	6. 72
自己資本比率 (%)	24. 9	21. 6	24. 8	29. 9	30. 9
自己資本利益率 (%)	5. 0	—	4. 3	20. 0	1. 9
株価収益率 (倍)	16. 9	—	37. 0	6. 6	43. 4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6, 316	17, 438	23, 581	26, 604	12, 588
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31, 770	△2, 774	△17, 127	10, 996	△8, 837
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21, 807	△3, 233	△5, 436	△14, 096	△19, 997
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	69, 160	77, 194	81, 711	104, 002	87, 294
従業員数 (名)	16, 074	16, 102	13, 800	14, 007	14, 695

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 第144期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しています。

4 第147期より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日) 及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分) を適用しています。第146期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	246, 704	204, 520	168, 349	160, 224	157, 937
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	△3, 218	3, 300	△1, 505	13, 368	16, 320
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△1, 988	△8, 132	△4, 113	25, 214	14, 756
資本金 (百万円)	61, 284	61, 284	61, 284	61, 284	61, 313
発行済株式総数 (千株)	422, 725	422, 725	422, 725	459, 245	422, 899
純資産額 (百万円)	138, 905	124, 967	122, 183	155, 160	168, 073
総資産額 (百万円)	435, 254	419, 663	397, 757	399, 829	381, 887
1 株当たり純資産額 (円)	328. 80	295. 86	289. 16	366. 75	397. 04
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	7. 50 (0. 00)	0. 00 (0. 00)	0. 00 (0. 00)	5. 00 (0. 00)	5. 00 (0. 00)
1 株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (円) (△)	△4. 71	△19. 25	△9. 74	59. 73	34. 96
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金 額 (円)	—	—	—	52. 92	32. 93
自己資本比率 (%)	31. 9	29. 8	30. 7	38. 7	43. 9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	18. 2	8. 8
株価収益率 (倍)	—	—	—	7. 4	8. 5
配当性向 (%)	—	—	—	8. 4	14. 3
従業員数 (名)	2, 649	2, 945	2, 662	2, 707	2, 713

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 第143期、第144期及び第145期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しています。

4 第147期より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日) 及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分) を適用しています。第146期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。

